

尾鷲総合病院診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理運営業務
に係る公募型プロポーザル実施要領

1 実施の目的

当院は東紀州医療圏における二次救急医療を担う中核病院として、中長期を見据えた健全な病院経営が求められております。しかしながら当院を取り巻く経営環境は年々厳しくなっており、今後は今まで以上の経費削減が求められております。このような中、当院は診療材料等の調達業務を民間企業に一括調達したことにより、材料費の削減、調達業務に係る事務負担の軽減、医事連携強化による経営改善を図ってきましたが、更なる経営改善を行うことを目的とし、「尾鷲総合病院診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理運営業務」の運営事業者を公募します。

2 業務の概要

- (1) 業務名 尾鷲総合病院診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理運営業務
- (2) 業務内容 別紙「診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理運営業務仕様書」のとおり
- (3) 業務期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約上限金額 45,210,000円(税込)

注 参考見積書の金額は税抜とすること。また、契約上限金額を超過した場合は失格とします。

3 参加要件

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる要件を満たす者でなければなりません。

- (1) 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿の取扱商品メーカー等調書に「7-4 衛生材料」及び「9-1 医薬品・化粧品」の両方の登録があること。
- (2) 令和6年1月17日から令和6年2月9日までの期間において、尾鷲市及び三重県において資格（指名）停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(4) 当該業務を適切に履行できる者

4 質問の受付及び回答

(1) 提出期限 令和6年1月24日(水)午後3時00分まで(必着)

(2) 提出方法 別添の質問書(様式第7号)により、書面にて提出してください。(書面は、提出場所へ持参又はFAXしてください。電話、面談等による質問は受け付けません。また、FAXにて提出する場合は、必ず電話にて受信確認を行ってください。)

(3) 質問に関する回答 令和6年1月26日(金)午後5時までに随時回答します。

5 参加表明書の作成要領

(1) 参加表明に必要な書類と提出部数(8部)

ア 参加表明書(様式第1号)

イ 会社概要(様式第2号)

ウ 業務実績調書(様式第3号)

エ 業務の実施体制(様式第4号)

オ 配置予定技術者調書(様式第5号の1及び様式第5号の2)

(2) 書類記載上の注意事項

(3) 参加表明書の提出

ア 提出期限 令和6年2月5日(月)午後3時00分まで(必着)

イ 提出場所 尾鷲総合病院 病院総務課 総務係

ウ 提出方法 持参又は郵送

注 郵送で提出する場合は、配達日時及び配達されたことを証明できる方法としてください。

6 企画提案書等の作成要領

(1) 企画提案に必要な書類及び提出部数

ア 企画提案書(様式第6号) 原本1部

イ 課題に対する企画提案(任意様式) 原本1部、副本8部

エ 参考見積書(様式第8号)

(2) 企画提案書の提出

ア 提出期限 令和6年2月5日（月）午後3時00分まで（必着）

イ 提出場所 尾鷲総合病院 病院総務課 総務係

ウ 提出方法 持参又は郵送

注 郵送で提出する場合は、配達日時及び配達されたことを証明できる方法としてください。

7 ヒアリング及びプレゼンテーションの実施

診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理運営業務の委託業者の候補者を特定するため、ヒアリング及びプレゼンテーションを実施する。

8 審査方法

プロポーザルの審査は、次のとおりとします。

(1)書類、ヒアリング及びプレゼンテーションによる審査

参加資格要件を満たす者に対し企画提案書についてのヒアリング等を実施し、（別表）「尾鷲総合病院診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理運営業務 公募型プロポーダル 審査基準表」により審査し、最も優れている提案を特定します。

実施日 令和6年2月9日（金）

(2) 審査基準及び配点

プロポーダルは、（別表）「尾鷲総合病院診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理運営業務 公募型プロポーダル 審査基準表」に記載している審査基準及び配点により審査します。

9 審査結果の通知

審査結果を書面により通知します。

10 契約の締結

受託候補者特定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行うものとします。この場合において、受託候補者として特定された者から見積書を徴収します。

なお、支払は月末締め翌月払いとし、36回均等払いとします。

11 企画提案書の無効（失格事項）

次のいずれかに該当するときは、その提案者を失格とします。

(1) 提案者が次のいずれかに該当するとき。

ア ヒアリング又はプレゼンテーションに出席しなかったとき。

イ 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

(2) 提案書が次のいずれかに該当するとき。

ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。

イ 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。

ウ 契約上限金額を公表している場合において、参考見積りの金額が契約上限金額を超過したとき。

1.2 その他留意事項

(1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めません。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがあります。

(3) 提出書類は返却しません。

(4) 提出書類は、受託候補者特定以外には提出者に無断で使用しません。

(5) 書類の作成及び提出並びにその説明に係る費用は、提出者の負担とします。

(6) 参加表明書に記載した配置予定の管理技術者及び担当技術者は、原則として変更できないものとします。やむを得ない理由により変更する必要がある場合には、協議の上、変更の可否を決定するものとします。

(7) 提出書類について、尾鷲市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示します（受託候補者特定前において、当該特定に影響を及ぼすおそれがある情報については、特定後の開示とします。）。ただし、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報などは、同条例の規定により不開示としますので、これらの情報に該当すると考える部分がある場合は、あらかじめ文書により申し出てください。

1.3 日程

公告 令和6年1月17日

質問受付締切り 令和6年1月24日 午後3時まで

質問回答	令和6年1月26日
参加表明書の受付	令和6年2月5日 午後3時まで
企画提案書等受付締切り	令和6年2月5日 午後3時まで
審査	令和6年2月9日
結果通知	令和6年2月14日（予定）
契約締結	令和6年2月中旬（予定）
業務開始	令和6年4月1日

1.4 担当部署（提出先・問合せ先）

〒519-3693 三重県尾鷲市上野町5番25号

尾鷲総合病院 病院総務課 総務係 担当：山本

T E L 0 5 9 7 - 2 2 - 3 1 1 1

F A X 0 5 9 7 - 2 3 - 3 2 8 5

電子メール owase-hp@city.owase.lg.jp